

Title	島根県松江市方言のガ系文末詞
Author(s)	松丸, 真大
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 7 P.62-P.72
Issue Date	2005-03
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/23204">https://doi.org/10.18910/23204</a>
DOI	10.18910/23204
rights	
Note	

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

## 島根県松江市方言のガ系文末詞

松丸 真大

【キーワード】ガ、ではないか、よね、確認要求表現

### 【要旨】

本稿では、島根県松江市の若年層が用いるガ系文末詞(ガ/ガン/ガー)をとりあげ、標準語の「ではないか」「よね」と対比しながら、その意味を記述することを試みた。その結果次の点  
が明らかとなった。

- (a) 下接音調のガンは、既に話題にのぼった事柄、あるいは既に予想していた事柄について、話し手の認識を発話の場に導入するものである。これと関連して高接音調のガンは話し手の認識を既に共有されたものとして提示し、次に続く談話の土台とする働きを持つ
- (b) ガーは話し手の認識を提示し、聞き手の確認を待つという働きを持つ
- (c) ガは基本的にガーと同じであるが、「よね」相当の意味でしか用いられない

### 1. はじめに

松江市方言にはガ/ガン/ガー(以下、まとめて「ガ」とする)という形式があり、(1)のように標準語の「ではないか」に相当する意味を表す。

(1) [帰りが遅い夫に対して] 遅かった {じゃないか/ガン/ガー} !

ただし、「ではないか」と意味が全く重なるわけではない。次の例が示すように、「ではないか」で表せる表現を「ガ」では表せないことがある。

(2) よお、鈴木 {じゃないか/\*だガン/\*だガー}。

その一方で、「ではないか」が用いられないところで「ガ」が用いられることがある。次の例は、「ガ」が標準語の「よね」相当の意味で用いられているものである。

(3) A: あの作家の作品、私、好きなのよ。

B: 私も好き。いい {\*じゃないか/よね/ガ/ガー↓}。

この「ガ」については、従来「同輩以下に対して念を押す」「同輩以下に対して疑問の念を表す」(加藤 1935)などの記述がなされている。しかし、どのような場合に、「念を押す/疑問の念を表す」意味になるのか、また、「疑問の念」とはどのようなものか、などの詳細な分析については、未だなされていないように思われる。そこで本稿では、島根県松江市方言の「ガ」をとりあげ、若年層話者<sup>1)</sup>の内省をもとにしながら、その意味を記述することを試みる。

なお以下では、標準語形式について本文中で言及する場合、「ではないか」「よね」などのようにカッコ付きひらがな表記で示し、分析対象のガ/ガン/ガーなどはカタカナ表記

で示すことにする。また、これらガ系文末詞をまとめて指す場合には、「ガ」とカッコ付きカタカナ表記を用いることにする。

以下、§2 では共起関係などの形式的な特徴について確認し、§3 で「ではないか」「よね」と対比させながら「ガ」の記述を行う。これらをふまえ、§4 では「ガ」の表す意味について考えてみる。

## 2. 形式の特徴

### 2.1. 共起関係など

当該方言の「ガ」は基本的に平叙文に現れ、疑問文・命令文・意志文（勧誘文）には現れない。

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| (4) あっ、こんなところにある {ガ/ガン/ガー}。 | 【平叙文】 |
| (5) *明日は雨が降るか {ガ/ガン/ガー} ?   | 【疑問文】 |
| (6) *早く行け {ガ/ガン/ガー} !       | 【命令文】 |
| (7) a.*私が行こう {ガン/ガー}。       | 【意志文】 |
| b.*一緒に行こう {ガン/ガー}。          | 【勧誘文】 |

また、ガンは推量形式とは共起できないが、ガ/ガーは共起することができる。その他の認識的モダリティ形式とは問題なく共起する。

- |  |         |
|--|---------|
| (8) 寒い <u>デシヨー</u> {ガ/*ガン/ガー}。               | 【推量】    |
| (9) 明日は雨カ <u>モシレン</u> {ガ/ガン/ガー}。             | 【可能性判断】 |
| (10) あの人も明日行く <u>ラシー/ミタイダ/ヨーダ</u> {ガ/ガン/ガー}。 | 【証拠性判断】 |

これらの例から、「ガ」は基本的に話し手の認識を伝達する態度に関わる形式であることが分かる。

また、当該方言では、「ワ」（「よ」相当だが意味はかなり狭い）、「ヨ」、「ネ」、「ニ」（「よ」相当の意味。未分析）などの文末詞があるが、それらと「ガ」との共起関係は次の通りである。ガン/ガーの場合、後続できる文末詞は無い。

- (11) 行く  $\left\{ \begin{array}{l} \left\{ \begin{array}{l} \text{ガ} \\ \text{ワ} \\ \text{ヨ} \end{array} \right\} \text{ネ} \\ \text{ニ} \end{array} \right\}$

(11) から分かるように、「ガ」は「ワ」「ヨ」と範列的な関係にあり、共起することはできない。後続するのは「ネ」のみである。また、「ニ」は「ガネ」（ワネ・ヨネ）と範列的な関係にあり、いかなる文末詞も続くことはできない。

最後に、音調との共起関係を見ておく。当該方言の「ガ」には、前の句に比べて高くつく音調（以下、「高接音調」とし「↑ガ」と表記）と前の句と同じ高さで続く音調（「下接音調」とし「↓ガ」と表記）の2種類が存在する。したがって、3形式×2音調=6パターンの組み合わせについて記述する必要がある。

## 2.2. 話者の属性など

ここまで、「ガ」の例として「ガ／ガン／ガー」をあげてきたが、これらは話者の属性によって用いられ方が異なる。具体的には、表 1 のように話し手の性によって用いる形式に偏りが見られる。

表 1 「ガ」と話者の性

	男性	女性
ガ	○	△
ガン	×	○
ガー	○	○

○：用いる △：あまり用いない ×：用いない

ここでは、女性話者を対象としているため（注 1 参照）、3 形式の記述を行う。なお、聞き手の属性に関しては、加藤（1935）の指摘にあるように、主に同輩もしくはそれ以下の相手に対して用いられる。

## 3. 松江市方言の「ガ」と「ではないか」「よね」

ここでは、「ガ」の諸形式（ガ／ガン／ガー）について、標準語と対比しながら分布の違いをあげ、それぞれの特徴を大まかに把握する。

「ガ」は標準語の「よね」「ではないか」に対応する意味を持つと考えられる。標準語の「ではないか」は、否定形式「ない」のふるまい、接続する述語の種類、形態の置き換え可能性などの点から、(12) のように大きく 3 つに分類できることが指摘されている（田野村 1988）。

- (12) **第 1 類**：発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするものである。「ない」を含むとは言え、前に来る表現の内容が否定されているわけではない。

よう、山田じゃないか。

何をする、危ないじゃないか。

自分から言い出したんじゃないか。

- 第 2 類**：推定を表現する。この場合も、話者は前の表現の内容を否定してはおらず、寧ろ、それを認める方に傾いている。

（不審な様子から）どうもあの男犯人じゃないか？

（空模様を見て）雨でも降るんじゃないか？

- 第 3 類**：「ない」が否定辞の性格を発揮する。

（1 は素数でないことを教えられて）そうか、1 は素数じゃないか。

（1 ガ素数デナイト君ハ言ウガ得心デキナイ。）本当に 1 は素数じゃないか？

（田野村 1988 : 122）

このような「ではないか」の用法の中で、「ガ」は「ではないか第 1 類」に相当する意味を

表し、「ではないか第2類・第3類」には「ジャナイ(カ)」(中・高年層の場合は「ダネカ)」が対応する。「ではないか第1類」に相当する「ガ」としては主にガン/ガーが用いられ、ガが用いられるのは稀である。また、「よね」に対応する用法では、ガ/ガン/ガーが用いられる。

音調との関連でみると、「ではないか第1類」に対応する「ガ」は下接音調で現れ、「よね」に対応する「ガ」は高接音調で現れる。

以上の点をまとめると、表2のようになる。

表2 「ではないか」「よね」との対応関係

音調	形式	ではないか	よね
高接	↓ガ	△	×
	↓ガン	○	×
	↓ガー	○	×
下接	↑ガ	×	○
	↑ガン	×	○
	↑ガー	×	○

以下、「ではないか」に対応する「ガ」 (§3.1)、「よね」に対応する「ガ」 (§3.2) の順に記述していく。

### 3.1. 「ではないか」と「↓ガ」

本節では「ではないか」と対比しながら(下接音調の)「ガ」の振る舞いを見ていく。まず、三宅(1994)の枠組みを援用し、大まかな分布を整理すると、次の通りである。↓ガンでも↓ガーでもない↓ガは、「ではないか第1類」相当の意味ではあまり用いられないため(表2参照)、本節の分析からは除く。

表3 「ではないか第1類」の用法における「ガ」の分布

		↓ガン	↓ガー
知識確認の要求	潜在的共有知識の活性化	○	○
	認識の同一化要求	○	×
弱い確認の要求		×	×
(驚きの表示)		△	△

○: 適格    △: 一部不適格    ×: 不適格

以下では、それぞれの用法の例を見ることによって、「↓ガ」の特徴を明らかにする。

まず、「潜在的共有知識の活性化」の例を見てみる。この用法は、「聞き手の知識を確認することによって、話し手と聞き手が潜在的に共有していると思われる知識を活性化させる機能」(三宅1994)を持つものである。

- (13) ほら、同級生に加藤って男の子いた {じゃない/ガン/ガー}。あの人、今東京にいるんだって。
- (14) 子供ってよく遊ぶ {じゃない/ガン/ガー}。だから夜はぐっすり寝るみたい。
- (15) [同窓会の話] 仮に 100 人来るとする {じゃない/ガン/ガー}。そうすると、会費は 3000 円ぐらいかな。
- (16) あそこにピンク色のドレス着た人がいる {じゃない/ガン/ガー}。その隣が松丸さん。

(13) は話し手と聞き手が共有している過去の体験、(14) は両者が共有している（と考えられる）一般的な知識、(15) は聞き手も受け入れる（と予想される）仮定の話、(16) は発話現場の対象について、その認識を活性化するものである。全ての例で、ガン/ガー共に用いることができる。

なお、(17) に示すように、ガン/ガー共に文の最後を下げる下降音調と共起することができるが、上昇音調と共起するのはガンのみである（形式の後ろの矢印は上昇/下降音調を表す）。

- (17) 仮に 100 人来るとする {ガン↑/ガン↓/ガー↑/\*ガー↓}。

次に、「認識の同一化要求」の例を見てみる。この用法は、「聞き手の知識を確認することによって、聞き手に話し手と同じ認識を持つことを要求する」（三宅 1994）機能を持つものである。この用法では、ガーが不適格となる（18, 19）。

- (18) こんなところに立ってたら邪魔 {じゃないか/だガン/\*だガー}。

- (19) たまには手伝ってくれてもいい {じゃないか/だガン/\*だガー}。

次に、「弱い確認の要求」と「驚きの表示」について見てみる。「弱い確認の要求」とは、「潜在的共有知識の活性化」や「認識の同一化要求」に比べると「極めて要求性に乏しいもの」（三宅 1994）であり、「だろう」と置き換えることができない用法である。(20) はこれにあたる。また、「驚きの表示」とは、「ある知識（情報）が一種の驚きをもって導入されたことを表す」もので、(21) のような例がこれにあたる。標準語では、いずれの例も「ではないか」を用いて表すことができる。

- (20) a. [道で偶然級友に会った] よお、鈴木じゃないか。

- b. [出された料理を食べて] おっ、旨そうじゃないか。

- (21) あれ、雨が降ってるじゃないか。

それに対して、「↓ガ」は (20) のような文脈で不適格となる。

- (22) a. よお、鈴木だ {\*ガ/\*ガン/\*ガー}。

- b. おっ、旨そうだ {\*ガ/\*ガン/\*ガー}。

(22) は、いずれも話し手が発話の現場で新規に事態を認識したことを示すものであるが、この「新規導入」ということが「↓ガ」の不適格性に関連しているわけではない。これは、「驚きの表示」(26) のように話し手がその場で気づいたことを独り言で述べるような文脈で「↓ガ」が適格になることから分かる。

- (23) a. 何だ、空っぽだ {ガ/ガン/ガー}。  
 b. あっ、こんなところにあった {ガ/ガン/ガー}。  
 c. あれっ、雨が降ってる {ガ/ガン/?ガー}。

また、独り言でなくても、次のように「今気づいたけど」のような表現を伴い、話し手が事態を新規に導入したことを明示した文において、「↓ガ」は適格となる。

- (24) 今気づいたけど、あなた冬なのに裸足だ {ガ/ガン/ガー}。

「ガ」の適格性はむしろ、「それまでの文脈で話題に上ったか否か」に左右されている。つまり、(22) のような文脈は、「鈴木であるか否か」(22a)、「旨そうかどうか」(22b) という発話をおこなう前提が無い状況で、「鈴木だ/旨そうだ」という話し手の認識を突然持ち出すために、「↓ガ」が不適格となるのである。したがって、(22) の文で、その前に「鈴木/旨そうかどうか」という話題があることを想定すれば、「↓ガ」は適格となる（状況が(22)とは変わってしまうが）。

- (25) a. [記憶喪失の相手は自分が誰か分からない] お前、鈴木だ {ガ/ガン/ガー}。  
 b. [「あまり美味しそうじゃないけど」と言って出された] 旨そうだ {ガ/ガン/ガー}。

このように考えると、(23) の独り言が適格となるのも、「空っぽではないと思っていたのに」(23a)、「こんなところには無いと思っていたのに」(23b)、「雨なんか降っていないと思っていたのに」(23c) のような前提（予想）を読み込んで解釈しているためであることがわかる。したがって、「前提（予想）」があることを読み込めないような独り言では、「↓ガ」が不適格となる。

- (26) [道で鈴木らしい人を見かけた] あれっ、あそこにいるの鈴木だ{\*ガ/\*ガン/\*ガー}。

なお、「それまでの文脈」とは、発話の直前ということではなく、話し手と聞き手の間に当該の事態についての共有知識があればよい。したがって、次のように「過去にその点について話をしたことがある」という程度のことであっても「↓ガ」は適格となる。

- (27) a. [話し手と聞き手は服の話などしたことがない]  
 話変わるけど、今日の服良い {\*ガ/\*ガン/\*ガー}。  
 b. [話し手と聞き手は以前服について議論したことがある]  
 話変わるけど、今日の服良い {ガ/ガン/ガー}。

以上、本節では「ではないか」と対比させながら「↓ガ」の用法を見てきた。ここで述べたことをまとめると、表4のようになる。

表4 「ではないか」の用法と「ガ」

		↓ガン	↓ガー
知識確認の要求	潜在的共有知識の活性化	○	○
	認識の同一化要求	○	×
弱い確認の要求		×	×
(驚きの表示)	予想がある場合	○	○
	〃 ない場合	×	×

○: 適格      △: 一部不適格      ×: 不適格

### 3.2. 「よね」と「ガ」

「ガ」は、(28) のように「ではないか」が現れない文脈でも用いられる。

(28) A: タイのお米ってまずいね。

B: そう? 私はあの独特の香りが好きだけど。カレーにはとても合うと思う。

A: [Cにむかって] まずい {よね/\*じゃないか/↑ガー↓}。

C: うん、ちょっとね。

(蓮沼 1995)

「よね」という形式が用いられるには、次のような3つの場合があると考えられている(日本語記述文法研究会編(2003)を整理し直した)。(c)「話し手認識の提示」は、「よね」の用法というよりも、「～よ」に「ね」が付加されたものと考えられている(宮崎ほか2002)。

(a) 聞き手にも受け入れられると見込まれる話し手の認識を表す(以下、「同意表明・要求」用法と呼ぶ)

(b) 聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報を持っていると見込まれる事柄に対して確認を求めるもの(以下、「確認要求」用法と呼ぶ)

(c) 話し手個人の見解を述べる(以下、「話し手認識の提示」用法と呼ぶ)

以下、順にこれらの用法における「ガ」の振る舞いを見ていく。

まず、「同意表明・要求」用法は次のようなものである(以下、例は日本語記述文法研究会編(2003)より。ただし方言形式を引き出すために丁寧体を普通体に変えている)。

(29) A: 学生時代は楽しかったね?

B: 充実していたよね。

(30) A: あの作家の作品、私、好きなのよ。

B: 私も好き。いいよね。

(31) フォークダンスの曲って、聞いてると、なんだか悲しい気持ちになるよね。

(32) 雨の日が続くと、気持ちがめいってくるよね。

この用法で用いられる形式は「↑ガ」(高接音調=上昇音調)と「↑ガー↓」である。次の例を参照されたい(以降は全て高接音調の例であるため形式の前の↑を省略する)。

(33) A: 学生時代は楽しかったね?

B: 充実してた {ガ/\*ガン↓/#ガー↑/ガー↓}。

(34) A: あの作家の作品、私、好きなのよ。

B: 私も好き。いい {ガ/\*ガン↓/#ガー↑/ガー↓}。

(35) フォークダンスの曲って、聞いてると、なんだか悲しい気持ちになる {ガ/\*ガン↓/#ガー↑/ガー↓}。

(36) 雨の日が続くと、気持ちがめいってくる {ガ/\*ガン↓/#ガー↑/ガー↓}。

上昇音調の「ガー↑」は不適格になるわけではないが、「よね」とはニュアンスが異なるものになってしまう。例えば、(36)で「ガー↑」を用いると、「気持ちが滅入ってくるものだよね/滅入ってくるでしょ」のように、話し手の認識について確認するというよりは一般的に受け入れられる事柄、あるいは聞き手の認識を確認するニュアンスとなり、「確認要



求」用法に近づいていく。なお、この用法では「ガネ」も用いることができる。

次に「確認要求」用法であるが、この用法では「ガ」と「ガー↑」が適格となる。

(37) A: 佐藤さんは確か今年就職したんだ {よね↑/ガ/\*ガン↓/ガー↑/\*ガー↓}。

B: うん。貿易関係の仕事だったと思う。

(38) 明日、来る {よね↑/ガ/\*ガン↓/ガー↑/\*ガー↓}。

先の「同意表明・要求」用法では「ガー↓」が適格となり「確認要求」用法では「ガー↑」が適格となるのは、前者が話し手の認識を述べ、聞き手の認識との一致をはかるという、平叙文的な性格を持っているのに対して、後者は聞き手の返事を待つという、疑問文的な性格を持っているためと考えられる。したがって、上昇/下降音調は疑問文/平叙文の一般的な音調をそのまま反映して現れているものと考えられる。

同じく「確認要求」用法に分類できるが、「ガ」が全て不適格となるものもある。下例のようなものである。

(39) A: 中学の時の先生、覚えてる {よね↑/\*ガ/\*ガン↓/\*ガー↑/\*ガー↓}。

B: もちろんだよ。忘れられないよ。

(40) この間貸したお金、返してくれる {よね↑/\*ガ/\*ガン↓/\*ガー↑/\*ガー↓}。

(39) は「ガ」を用いた場合、聞き手が「覚えている」ことを確認することはできず、話し手が覚えていることが聞き手の認識として存在するかどうかを確認する意味になってしまう（標準語では「覚えているじゃない」に相当する意味）。この適格性の違いには、「判断の根拠の有無」が関わっていると考えられる。「よね」は「当然そうあるはずだ」という話し手の認識を示し、それと聞き手の認識の一致をはかるといふ働きがあるとされる（宮崎ほか 2002）。ガー↑が適格となる (37) (38) では、「就職したはずだ」「明日来るはずだ」と判断する根拠が想定しやすいのに対して、ガー↑が不適格となる (39) (40) では「覚えているはずだ」「お金を返すはずだ」という判断の根拠が想定しにくい。このように、話し手の「～はずだ」という判断の根拠が想定できるか否かが、ガー↑の適格性を左右しているのではないかと考えられる。

最後に、「話し手認識の提示」用法について見てみる。標準語ではこの用法で「よね」を用いる場合、必ず「のだ」を伴わなければならない (41B)。また、この用法では「よ」の意味にかなり接近する。

(41) A: 海外旅行中にお金を落としたそうですが、大丈夫でしたか？

B: あの時は困った {\*よね/んですよね}。

Cf. あの時は困ったんですよ。

(42) A: この問題をどうすればいいとお考えですか？

B: いろいろな解決法があると思うんですよね。条件次第ですけど。

(43) 私、時間がないときでも、食事だけは自分で作るようにしてるんですよね。

この用法で用いられるのは、ガン↓であるが、不適格になる場合もある。下例を参照されたい。

(44) あの時は困ったんだ {\*ガ/\*ガン↓/\*ガー↑/\*ガー↓}。

(= (41))

(45) いろいろな解決法があると思うんだ{\*ガ/ガン↓/\*ガー↑/\*ガー↓}。(= (42))

(46) 食事だけは自分で作るようにしてるんだ{\*ガ/ガン↓/\*ガー↑/\*ガー↓}。

(= (43))

ガン↓の適格/不適格に関わっているのは、発話が後続するか否かという点にあるようである。ガン↓が適格となる(45)(46)は、話し手がさらに発話を続けることが想定できる<sup>2)</sup>。例えば(45)の場合、具体的な解決法についての発話が続くことが容易に想定できる。逆に、ガン↓が不適格となる(44)は後ろに発話がなくなってもよいものである。つまり、ガン↓が適格となるのは、談話の展開の上で、結論を述べるために共有しておくべき情報を表すという働きを担った場合であると考えられる。この談話展開上の機能については、今後詳しく考える必要がある。

以上、本節では「よね」に対応する「ガ」の例を見てきた。本節で述べたことをまとめると表5のようになる。

表5 「よね」の用法と「ガ」

	ガ	ガン↓	ガー↑	ガー↓
同意表明・要求	○	×	×	○
確認要求	○	×	△	×
話し手認識の提示	×	△	×	×

○: 適格      △: 一部不適格      ×: 不適格

#### 4. 松江市方言のガ系文末詞の意味

前節では、「ではないか」「よね」と対比させながら「ガ」の特徴をみてきた。「ガ」と「ではないか」「よね」との対応関係をまとめると表6のようになる。表では、当該の形式が用いられる場合は高接音調(↑)/下接音調(↓)の区別を示した。当該の形式が用いられない場合は空白にした。なお、「ではないか」相当のガについては、分析の対象から外しているために「-」を入れてある。また、文末の上昇/下降音調については省略し、ガー↑とガー↓をまとめて示す。

表6 「ではないか」「よね」と「ガ」の対応

			ガ	ガン	ガー
ではないか 相当	知識確認の要求	潜在的共有	-	↓	↓
		認識の同一化	-	↓	
	弱い確認の要求		-		
よね 相当	驚きの表示	予想あり	-	↓	↓
		予想なし	-		
	同意要求・表明		↑		↑
	確認要求		↑	↑*	
	話し手認識の提示			↑*	

\* 一部の例で不適格になる

表および前節で述べたことから分かるガ/ガン/ガーの特徴は次の通りである。

- ↓ガン：既に話題にのぼった事柄、あるいは既に予想していた事柄について話し手の認識をその文脈に対立するものとして発話の場に導入するという特徴を持つ。このため、話し手の認識を発話の場に突然持ち出す「弱い確認の要求」や、予想が無い場合の「驚きの表示」では、不適格となる。また、話し手の認識を持ち出すということから、推量形式と共起することが不可能となる。
- ↑ガン：「よね」相当の「話し手認識の提示」用法で適格となる例は後続する発話がある、あるいは発話が後続することを想定できるものである。ここから、↑ガンは、これから話す事柄の前提として話し手の認識を談話に導入するという機能を持つと考えられる。
- ガー：ガーは高接音調／下接音調共に話し手の認識を持ち出し、聞き手の確認をとるという意味を持つ形式であると考えられる。「よね」との違いは、「よね」が聞き手の認識を確認できるのに対して、ガーは話し手の認識に限られる(39A)という点にある。ただし、「驚きの表示」のように聞き手に向けられない用法も持つ。
- ガ：基本的にガーと同じ意味を表すが、「ではないか」相当の意味では用いられない。これは文法的に不適格になるという意味ではなく、単に「用いない」という意味である(ただし、用いないために文法性の判断がつかない場合が多かった)。

↓ガンと↑ガンはまとめて記述すべきかもしれない。両形式に共通するのは、話し手の認識と前提(文脈)に関わるという点である。↓ガンは前提(文脈)と話し手認識の対立を示すのに対して、↑ガンは談話の上で後に続く情報の前提として話し手認識を持ち出すものと言える。この2つの関係については、音調の働きも考慮に入れながら更に考える必要がある。

## 5. おわりに

本稿では、島根県松江市方言のガ系文末詞をとりあげ、標準語の「ではないか」「よね」と対比させながら、その意味・機能を記述した。本稿で述べたことは、前節でまとめたのでここでは述べない。以下では、今後考えるべき点、関連する問題を箇条書きの形で示しておく。

- 本稿で採った分析の枠組みでは、「ガ」の適格／不適格を左右する条件を記述しきれていない。特に「よね」の用法に関しては再考する必要がある。
- 本稿では、音調と標準語形式の対応が明確である。しかしこれは4年間の関西生活によって整えられた結果である可能性も否定できない(特に、ガの音調は標準語の形式的な違いに対応しない可能性がある)。
- 本稿では若年層にも用いられるガ系文末詞を記述・分析した。確認要求表現全体に視野を広げた場合、当該方言には「ではないか第2類・第3類」に対応する方言形式ダネカがある。しかし若年層は既に用いなくなっているようである。当該方言のノダ形式が「ダ」であることを考え併せると、ダネカは「ではないか第1類～第3類」を形式上区別しないことが予想される。このダネカの記述は今後行う必要がある。
- 当該方言のように「ではないか」「よね」の用法が「ガ」で表される方言は他にもある。

例えば名古屋市方言（朝日 2001）は、ガが「ではないか」「よね」「よ」の用法にまたがって現れることを指摘している。一方で、松江市方言に近い鳥取市方言にも「ガ」は存在するが（浅尾 2001）、当該方言のものとは用いられ方がかなり異なるように見える。このような他方言との対照についても今後の課題である。

【注】

- 1) 話者の情報は次の通り。  
女性、調査時 22 歳（1982 年生まれ）  
居住歴：0～18 歳：島根県松江市、18 歳～：大阪府豊中市  
調査期間は 2004 年 8 月～12 月
- 2) 実際、この例の調査の際に「後に何か（発話が）続くんですよ？」と確認してから回答することがあった。

【引用文献】

- 浅尾いずみ（2001）「鳥取市方言における文末詞ガー」『阪大社会言語学研究ノート』3 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室，pp.1-11
- 朝日祥之（2001）「名古屋市方言における文末詞「ガ」」『阪大社会言語学研究ノート』3 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室，pp.12-19
- 加藤義成（1935）「中央出雲方言語法考」『方言』5-4（井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編『日本列島方言叢書⑩ 中国方言考② 島根県・鳥取県』（ゆまに書房）に再録）
- 田野村忠温（1988）「否定疑問小考」『国語学』152，pp.16-30
- 日本語記述文法研究会編『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』くろしお出版
- 蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為－「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法－」仁田義雄編『複文の研究（下）』くろしお出版，pp.389-419
- 三宅知宏（1994）「否定疑問文による確認要求表現について」『現代日本語研究』1 大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座，pp.15-26
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版

---

まつまる みちお（大阪大学大学院）

matumaru@let.osaka-u.ac.jp